

1. 件名：大規模災害を想定した同一地域（東海・大洗地域）複数事業所
同時発災を想定した訓練の実施に係る面談について

2. 日時：令和5年5月9日 13:30～14:15

3. 場所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室（テレビ会議システムによる出席）
川崎企画調整官、澤村防災専門官、酒井専門職、宮田専門職、
蔦澤専門職

原子力規制庁 東海・大洗原子力規制事務所
足立防災専門官

日本原子力発電（株）
発電管理室 警備・防災グループ 課長 他5名

日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部安全管理部危機管理課長、他9名

原子燃料工業（株）
品質・安全管理室長 他2名

東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻
主査 他2名

核物質管理センター 東海保障措置センター
安全施設課 課長代理 他1名

MHI 原子力研究開発（株）
技術推進・品質保証部 技術推進室長 他2名

三菱原子燃料（株）
安全管理課長 他2名

日本核燃料開発（株）
管理部長 他3名

5. 要旨

原子力規制庁から、資料1に基づき今年度の東海・大洗地域の事業者防
災訓練は同一地域に設置されている事業所の同時発災を想定して関係者
の力量向上を目指すことを提案した。

これに対して、実施方法について原子力規制庁と事業者間で以下の事
項について確認した。

- ・同一事業者別事業所の訓練日程については、日程調整が厳しければ先
行して訓練を行う事業所の訓練結果をフィードバックするための期間

を1ヶ月あける必要はない。

- ・シナリオ作成については、起因事象は事業所間で整合させる必要があるが、その後の進展については事業者の訓練目的にあわせて設定すべき。
- ・通信インフラはERCが操作管理を行う。
- ・現行、2部制訓練対象事業者は第2部訓練を別途実施する必要がある。その際、規制庁は負担が増さないように訓練の合理化を検討する。
- ・日程調整は事業者間で行うが調整が難航するようであれば規制庁も対応する。
- ・リエゾンはそれぞれの事業所から派遣する。
- ・シナリオの難度はこれまでのシナリオから難易度を低下させる必要はない。事業者の訓練目的にあわせて設定すべき。
- ・ERCが他事業者の対応に追われてタイムリーに情報を共有できない場合は評価の際に考慮する。
- ・2部制訓練対象事業者以外は、これまでどおり特定事象に至るシナリオを設定する。
- ・同一事業所複数施設が同時発災を設定することを制限しない。
- ・複数のEAL事象が発生する場合、発生間隔を意図的に開ける必要はない。
- ・事業所間で訓練日程調整のため、規制庁から各事業所担当窓口の連絡先を提示する。
事業者から、本日の面談を踏まえ、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

- 資料1 大規模災害を想定した同一地域（東海・大洗地域）複数事業所同時発災を想定した訓練の実施について（原子力規制庁緊急事案対策室）